

# 令和5年度 群馬県環境森林部インターンシップの実施について

## (募集案内) 申込期間を6/23(金)まで延長しました

- 1 実施目的 群馬県庁へ **森林** 又は **化学** の職種で就職を検討している学生に、環境森林部における専門的な就業体験の機会を提供し、県の森林・林業行政、自然環境や大気・水質等に関わる環境・廃棄物行政への理解を深めてもらいます。
- 2 実習対象者 **大学(大学院を含む)、短期大学又は高等専門学校等に在籍し、実習業務内容に関係する学部・学科の学生で、次のいずれにも当てはまる方**
- (1) 県政及び環境森林行政に関心があり、群馬県環境森林部インターンシップにおける専門的な実習を積極的に行う意思を有する方
- (2) 群馬県環境森林部インターンシップ実施要綱に定める服務規律を遵守することができる方

3 受入期間 令和5年8月21日(月)～9月1日(金) (実5日間×2クール)

4 実習期間 受入期間中に設定した**次の2クールのうち、いずれか1クールを選択**し実習に従事する。

クール	期 間	
第1クール	令和5年8月21日(月)～8月25日(金)	両クールとも 実5日間
第2クール	令和5年8月28日(月)～9月1日(金)	

(原則として、土日祝祭日を除く午前8時30分～午後5時15分)

5 受入人数 各クール**8名**(森林:5名、化学:3名) 受入総数16名

〔応募多数の場合、希望のクールとは異なるクールでの実習となったり、受入自体をお断りする場合があります。〕

- 6 実習業務内容
- ・森林経営管理制度の運用支援、森林計画、林道等の整備、造林間伐
  - ・ぐんま緑の県民基金事業、緑化推進、森林環境教育、森林ボランティア支援、森林公園管理
  - ・森林組合指導、林業労働力対策、木材生産加工指導、県産材の利用推進、きのこ振興
  - ・治山事業、保安林管理、森林土木技術指導業務
  - ・自然環境保全、野生鳥獣の保護管理、自然公園管理整備、尾瀬保全推進
  - ・水質汚濁及び大気汚染防止、地盤沈下対策、放射線対策、フロン類排出抑制対策
  - ・廃棄物処理対策、循環型社会づくり推進、浄化槽関連対策
- など

7 受入所属 群馬県環境森林部

〔・森林関係:林政課、林業振興課、森林保全課、自然環境課  
・化学関係:環境保全課、廃棄物・リサイクル課〕

8 応募方法 参加を希望する方は、「令和5年度群馬県【環境森林部】インターンシップ(ぐんま電子申請システム)」から電子申請により申し込んでください。(下記リンクを参照のこと)

[https://apply.e-tumo.jp/pref-gunma-u/offer/offerList\\_detail?tempSeq=13394](https://apply.e-tumo.jp/pref-gunma-u/offer/offerList_detail?tempSeq=13394)

なお、申込前に、在籍する教育機関のインターンシップ窓口に「群馬県環境森林部インターンシップ」に申請する旨を申し出てください。

9 申込受付期間 **令和5年5月24日(水)～6月23日(金) (終了時刻:午後5時15分) 延長しました**

10 受付担当課 群馬県 環境森林部 環境政策課 (担当 小野里: onozato-na@pref.gunma.lg.jp)

〒371-8570 前橋市大手町1-1-1

TEL: 027-226-2811 FAX: 027-223-0154

- 11 その他
- (1) 身分等
- ・各教育機関の学生の身分を持ちながら、所定の実習に従事していただきます。
  - ・群馬県環境森林部インターンシップ実施要綱に定められた秘密保持等の服務規律を遵守するほか、受入決定後に「誓約書」を提出していただきます。
- (2) 報酬等
- ・賃金、報酬、手当及び旅費等その他一切の金品は支給しません。
- (3) 通勤方法
- ・実習中の通勤は、原則として公共交通機関を利用してください。
- (4) 受入決定
- ・受入の可否は、令和5年7月末までに、教育機関を經由してお知らせします。
- (5) その他
- ・実習プログラムを変更する場合がありますので、あらかじめご了承ください。